

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 5 年度第 2 回行田市男女共同参画推進審議会
開 催 日 時	平成 2 5 年 1 0 月 9 日（水） 開会；午前 1 0 時 0 0 分・閉会；午後 0 時 2 0 分
開 催 場 所	行田市男女共同参画推進センター 学習室
出席者（委員） 氏 名 ◎会長	◎田代美江子委員、井上文子委員、茂木美智代委員、山岸泰輔委員、筆 容三委員、西山カツ枝委員、小島一男委員、矢本政子委員、松島 弘委員、大野久美子委員、松村隆史委員
欠席者（委員） 氏 名 ○副会長	○山崎孝子委員、武井知英子委員、青木敦子委員、
事 務 局	風間祥一（部長）、菅原広志（所長）、大澤永江（主査）
会 議 内 容	（１）平成 2 5 年度 VIVA ぎょうだ実施事業報告について （２）第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果の評価について （３）行政推進会議の報告について （４）その他
会 議 資 料	・平成 2 5 年度 VIVA ぎょうだ実施事業報告（平成 2 5 年度第 2 回審議会資料） ・平成 2 4 年度分第 3 次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果 ・審議会等への女性の登用状況（平成 2 4 年度） ・各種団体の委員について ・情報紙 VIVA（第 2 9 号）
そ の 他 必 要 事 項	傍聴者なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	・ 開会 ・ 委員自己紹介 ・ 市職員紹介、事務局職員の案内 ・ 会議成立の報告 ・ 傍聴希望の報告（傍聴希望なし） ・ 配布資料の確認 < 会長、副会長の選出 > 会長、副会長の選出に入らせていただく。 会長及び副会長の選出は、審議会運営規則第2条第1項の規定により委員の互選により選出されることとなっている。自薦、他薦などあるか。 （「事務局のほうで何か・・・」との声あり） それでは、事務局の腹案を提示させていただいてよろしいか。 （異議の声なし） 事務局としては、引き続き田代委員に会長を、山崎委員に副会長をお願いしたい。 （委員から拍手） なお、本日、山崎委員は欠席しているが、事前に了承は得ている。 田代会長、山崎副会長、よろしく願います。 会長となった田代委員より挨拶を賜りたい。
田代会長	（会長あいさつ）

事務局	これより、議事は田代会長に議長となつていただき進めていただきたい。 田代会長、議長席へ移動していただき、議事の進行をよろしく願います。 (田代会長、議長席へ移動)
議長	それでは、議長を務めさせていただく。 議事の(1)、平成25年度 VIVA ぎょうだ実施事業報告について事務局から説明をお願いします。
事務局	(会議資料、「平成25年度 VIVA ぎょうだ実施事業報告(平成25年度第2回審議会資料)」の細部説明)
議長	事務局から説明があつたが、委員から意見など伺いたい。 審議会に出された意見を反映して、新たな企画も計画されている。 気付いた点などがあつたら、遠慮なく言つていただきたい。
西山委員	女性委員の登用率向上についてであるが、先日、行田市情報公開・個人情報保護運営審議会において、今まで正副会長は男性であつたが、今回当審議会の井上委員が副会長となつた。 一歩前進だと思う。
井上委員	委員会の事務局は、当初、立正大学の教授にお願いしようと思つていたようだが、「男性ばかりではよくない。女性から選出すべき」と言われ、私が推された。
議長	「役職に女性委員を」と言つても引受け手がいないのも現実にはある。

	積極的に引受けたことは素晴らしいと思う。
松村委員	DV の連携について詳しく聞きたい。 どういう連携をとっているのか。
事務局	DV 被害者の身体的安全の確保、子どもを同伴していれば保育所の関係や児童手当、児童扶養手当の手続き、当面の生活資金に困る方は生活保護の手続き、転宅先自治体との連絡、住民基本台帳閲覧制限の手続き、国民健康保険加入者であれば保険関係の各種手続き、学校の関係、といった連携を庁内横断的にとっている。 庁内 DV 対策連携会議では、DV 情報を共有すると同時に情報を漏らさないようにするため連携をとっている。
松村委員	DV 被害者の情報は、どのように守られるのか。
事務局	基幹系システムで情報漏えい防止対策の措置をとっている。 また、加害者等から、市のどの部署に問い合わせがあっても、「お答えできない」という対応をすることで統一している。
議長	他にあるか。
茂木委員	相談事業について、前にもこの審議会の席で申し上げたが、離婚のような「結果」になる前に、夫婦関係のことについて夫婦セミナーみたいなものがないか。VIVA セミナーなど、ぜひ検討してほしい。
松村委員	(夫婦は) お互い相手のことを深く知らない。 相手を知る、感情を伝える、相互理解のようなセミナーが有効ではないか。

議長	さいたま市では、子育てパパ応援プログラムでそうしたセミナーを行っている。 「言わなければわからない」、「相手を知る」、といったセミナーをやっている。 DV相談の案内はどのようにしているのか。夫婦のみを対象としているのか。そうでなければ、夫婦の問題でなくても相談はできます、といったメッセージが必要だと思うが。
事務局	相談の案内に工夫を凝らしていく。
議長	次の議事に進めさせていただく。 議事の（２）、第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果の評価について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（会議資料、「平成２４年度分第３次ぎょうだ男女共同参画プラン進捗状況調査結果」の細部説明）
議長	この調査結果、評価に対して審議会として意見を出していくことになるわけであるが、個別に意見を出すのか、全体的な意見として出していくのか。あるいは、１５項目の重点施策ごとに意見を出していくのもよいのではないかと考えている。委員の意見を伺いたい。
井上委員	事前に資料が送られて来て確認したが、旧評価では「Ｃ」となっていたものが、新評価では「Ａ」になっているものが非常に多い。旧評価では既存事業の継続として「Ｃ」だったものが、新評価では達成ということで「Ａ」という評価になっていることに納得がいかない気もする。 また、今まで「Ｂ」という評価で意欲をもって取組んでいこうとしていたものが、新評価では「Ｄ」となっているものもある。

議長	前回の審議会で、旧評価区分では、「A」の「既存事業の達成」はわかるけれど、「C」の「既存事業の継続」が評価基準とし意味を持つのかといった意見が出た。また、各部署の担当も自己評価しづらいだろうし、現に各担当の評価も旧評価ではほとんどが「C」となっている。さらに、こうした評価に対して審議会としてもコメントしにくいという意見があった。 そうしたことから、計画に対してどれだけ実施できたかという達成度で評価した方がよいのではないか、ということで改めて新評価区分で調査をやり直していただいた。 事務局から説明があったが、公表するのは新評価のみ。 委員から指摘のあった部分がよい例だが、これまで「事業の拡充」で「B」を付けていたのが、達成度による評価だと「D」で達成率では不十分であるということも見えてきたので、個人的には新評価区分にしてよかったと思っている。
松島委員	新しい評価区分でみると、行政も大分頑張っていることがうかがえる。
議長	事業を積極的に評価するうえでも達成度による評価としてよいのではないか。 できているということをきちんと見せることも大事。
議長	重点施策のさらに大きなくくりである5つ基本目標ごとに見ていく方法もある。 評価はA～Eの評価が大事ではなく、この評価を次にどういかにするか、そもそもの計画はどうだったか、次の計画がこれでいいのか、という視点で見ていただき意見を出していくと、審議会の意見として効果的に伝わると思う。 5つの基本目標ごとに見ていきたい。 初めに、基本目標のⅠ．男女共同参画の体制づくり、「しくみを作ろう」、重点施策の1～3までについて委員から意見を

山岸委員	伺いたい。
事務局	2 ページ目、一番下の部分、男女共同参画推進センター所管の男女共同参画に係わる市民活動の場の提供のところで、利用登録団体の募集について詳しく聞きたい。 男女共同参画推進センター施設内にグループロッカーがあり、男女共同参画に係わる活動をする団体が団体として登録するとグループロッカーを利用できるが、現在登録団体がいない状況。 プランの中では重点施策 1 の（４）活動拠点施設の効果的な運営の②「VIVA ぎょうだ」の拠点機能の強化に対する平成 24 年度の計画としたもの。 実績は、募集を行っていなかったため評価を「E」とした。
山岸委員	我々青年会議所も、VIVA ぎょうだの会議室や調理室を利用しているし、今後も利用していきたい。 他の公共施設では、団体登録していると 30% 程度使用料が割引されるところもある。 そういうことがあると、より使いやすくなり、VIVA ぎょうだに足を運んでもらえるのではないか。
議長	気になった点として、「お茶入れ慣習の廃止」を計画や実績としてしているところがある。「男女共同参画の体制づくり、しくみを作ろう」という基本目標に対し、未だにこうした「計画」が出されること自体、問題がある。 同じように、「男女共同参画の意識をもち、・・・」というところがあるが、「しくみを作ろう」という基本目標なので、もう少し具体的に取組を明示してほしい。 そうでないと審議会としてコメントのしようがないと感じた。

松村委員	今日、結論を出すのか。
議長	今日の審議会で出された意見を事務局が取りまとめて、次回審議会の意見として確定したい。
松村委員	それぞれ計画と達成度の解釈がバラバラで、個別にやっていったら評価のしようがない。計画自体そのものがあまりにも漠然としているのではないか。ひとつひとつ見ていくには時間もかかる。
議長	委員の言うように、計画が漠然としているのではないかと いった意見も重要になってくるのではないか。
茂木委員	2つの委員会の委員になっているが、一方は会議1回で評価が「A」、もう一方は会議2回で前向きな会議であったにもかかわらず評価が「B」となっている。 女性委員を登用するだけでなく、女性委員を登用して今後どうして行くのかを考えてほしい。
議長	重要な意見だと思う。女性委員がいればいいという問題ではない。
筆委員	全体的なことで、A～Eの評価が付いている中で、D評価以下のものは不十分であると認識しているということだと思う。 そのうえで25年度の計画を立てるときに、どう考えるかが重要。 少しずつ達成度を上げていって、10年計画で100%までもっていくようなものもあっていい。 これだけ項目がある中で、A～Cはいいとして、DまたはE評価についてどう考えていくか審議会の意見の中で出していたほうがよい。

議長	評価は各部署の自己評価でいいと思う。審議会はその評価を見て、自己評価のあり方などについて意見なり要望していけばいいのではないか。 A 評価で達成しているというのであれば、次年度新たな取組が計画に書かれていなければならないとか、D や E 評価のものは、何故なのかといった点を踏まえた次年度の計画をきちんと書いてもらいたいといった要望を出すのがいいと思う。そうした意見、要望は審議会の総括的な意見として出していけばいい。 次に、基本目標のⅡ、男女共同参画の環境づくり、ワーク・ライフ・バランスを図ろう、重点施策 4 ～ 6 について意見を伺いたい。
議長	事務局に確認するが、市では雇用の関係を所管している部署はどこになるのか。
事務局	雇用の関係は、商工観光課が所管している。
議長	ここにも、評価は「E」だが 25 年度計画が 24 年度計画と同じになっている。どうしたら改善できるかという計画を立ててもらいたい。
松村委員	計画に対して実績ができているのであれば、評価は「E」ではなく「A」ではないか。
筆委員	判断基準だと思う。実績は「A」だけど結果は「E」ということではないか。計画を立てる時点で数値目標を定めていないので、どちらにも評価できてしまう。 我々もイベントを企画して実施したけれど、人が集まらなかったということがある。100 人集めるという計画で 10 人しか来なかったということであれば、計画を再検討する必

	要がある。
松村委員	具体的な計画があって実績がこうであったという点はいいと思う。漠然とした計画は、実績の評価が妥当であるかどうか判断できない。
議長	「環境づくり」という目標なので、こういった計画を立てざるを得ないというのもわかる。
松村委員	計画に具体的数値が入っていて実績にも数値があるが、評価は「C」となっているものがある。
議長	計画の半分しかできなかったから50%達成でC評価ということではないか。
西山委員	プランの中で、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っている市民の割合を6.8%から50.0%にするという数値目標がある。6.8%はアンケート調査の結果か。
事務局	プラン策定時に、平成21年に実施した市民意識調査の数値を用いている。
西山委員	ワーク・ライフ・バランスの意味を知っている人は、まだまだ少ない。 周知することが必要。広く市民が参加できる講座を実施してほしい。 「VIVA ぎょうだ」という施設が、どこにあるのかということを知らない市民も多い。
議長	研修をしているのは女性職員向けだけで、あとはポスターを貼ったりチラシを配布したりするだけになっている。 ポスター、チラシだけでなく、市民向けの講座を実施して

議長	ほしいということを要望として出していただきたい。 前回の会議でも、パンフレットやチラシがどれだけ配布されたか把握すべきで、置けばいいというものではないという意見があった。 どれぐらい広まったかわかるような形で計画を立ててもらいたい。そうでないと達成できているのかわからない。 最初に確認したが、ワーク・ライフ・バランスをどこが所管しているのが重要で、責任を持ってやる部署が明確でないところが弱い。 次に、基本目標のⅢ．安全と健康を守るまちづくり、安心して暮らそう、重点施策の 7 ～ 9 について意見を伺いたい。
議長	個別になれば、あとで全体として意見を伺いたい。 次に、基本目標Ⅳ．女性に対する暴力のない社会づくり、暴力をなくそう、重点施策の 10 ～ 13 について意見を伺いたい。
議長	職業柄、学校教育の取組が気になるが、特にデート DV については学校の果たす役割は大きい。 計画に対する実績に対し、評価が「C」でおおむね達成となっているが、実績はより具体的に、計画はより積極的なものとしてほしい。 また、児童虐待の未然防止は重要な課題である。「早期発見に努める」というのはもちろんそうだが、具体的にどうするのかというのが出てくるといい。
松村委員	学校の先生は、虐待に気付かないものなのか。
議長	1 クラス 40 人の児童がいると難しいのではないかな。 現場を見ると、教師の多忙化は大変なものがある。 教師が虐待の知識を得ることが非常に重要となって

	くる。
松島委員	ボランティアで登下校の付き添いをしているが、我々でも虐待には気付く。先生が気付かないことはないと思う。
議長	それは意識の高いボランティアさんだということでもあると思う。地域で連携して虐待の未然防止にあたることは重要である。そうしたボランティアさんを中心とした地域と学校連携が計画に入ってくればいいと思う。
議長	次に、基本目標Ⅴ、男女共同参画の意識づくり、意識を変えよう、重点施策１４、１５について意見を伺いたい。
井上委員	（２）男性にとっての男女共同参画、の①技術・家庭科における男女平等の内容の充実、のところで、２４年度計画が、「全ての学校で男女共修とする」となっている。昔は男女別々だったが、今でもそうなのか。評価も「Ａ」となっている。文科省で決められているのではないか。
議長	１９８５年の段階で共修になっているはず。未だにそれが計画になっているのはおかしいのではないか。
事務局	担当に確認する。
松村委員	育児休業０人とあるが、育児休業取った人いないのか。
事務局	もちろん育児休業を取っている職員はいる。ここでは男性職員の育児休業制度利用者が０人であるということ。
松村委員	評価が「Ｅ」というのはどういうことか。
事務局	以前は夫婦の一方が育児休業を取得している場合は、もう

議長	一方は育児休業を取れなかったが、今は両者が同時期に取れる。 そうしたことから、男性職員の育児休業取得を啓発してきたが、取得者がいなかったため評価を「E」としたのだと思う。 男性が育児休業を取ることによってメリットがないと、絶対に進まない。 民間企業、特に中小企業はまだまだ難しい面もあると思うが、行政は見本とならなければならない。 男性職員が育児休業を取ったらいいことがある、という計画を立ててもらえたらいい。
議長	他にどうか。全体として何かあるか。小島委員に意見を伺いたい。
小島委員	プランの中に自治会に関係する部分はいくつかある。 「自治会長に占める女性の割合」、「自主防災組織の組織率」、など数値目標としてあがっているものもあるが、なかなか難しい。自主防災の組織率は、現在50%ちょっとというところ。推進を図っているところであるが、結局人材ということになる。やはり女性の活躍をお願いするほかない状況である。 プランの進捗状況については、行政の内部評価であるので、意見するのは難しい部分もあるが、国が進めているように、女性の雇用の問題が非常に重要である。女性の雇用促進の施策に力を入れてほしい。
議長	矢本委員、いかがか。
矢本委員	行政としてできることの中で、審議会等に女性委員を登用することはそんなに難しいことではないと思う。女性委員がひとりもない審議会は、女性委員の登用を積極的に進めてもらいたい。

議長	大野委員、いかがか。
大野委員	全体の評価を誰がするのか。会長なのか行政の職員なのか。 審議会によっては女性委員がいなくてもいいというような意見を持っている会長や委員がいる。そこまではいかないが、1人女性委員を入れておけばいいと思っている人もいる。 男女共同参画の意味が本当に理解されているのか疑問である。
議長	重要な指摘だと思う。その点も踏まえ、プランの進捗状況の評価に対する審議会の意見は、A、B、Cの評価についてというより、全体としての計画の立て方とか評価の視点をこうしてほしいということによいと思う。 計画や実績を見ていると、本気で取組んでいるのか疑問も出てくる。
議長	要望、意見あれば、直接事務局まで言ってほしい。 次に、議事の（３）行政推進会議の報告について、事務局に説明をお願いします。
事務局	（１０／２に開催した行田市男女共同参画行政推進会議の内容について報告、併せて審議会等における女性委員の登用状況について細部説明）
議長	今の説明に対して質問等あるか。 今の説明に関連して、選挙管理委員会について、プランの進捗状況調査結果の中の計画で、委員４名中、男性３名、女性１名とあるが、こういう風に決まっているのか。 何故、男性女性２名ずつではないのか。
事務局	確認する。

議長	他にないか。 次に、議事の（４）その他、について事務局から何かあるか。
事務局	各種団体の委員について、すべて再任ということでよいか。
議長	事務局の提案どおりでよいか。 （「了解」の声あり）
議長	では、各委員には引き続きお願いする。 他に委員から何かあるか。 なければ、本日予定の議事はすべて終了した。 これをもって議長の任を解かせていただく。
事務局	（閉会）